

中津川市人事行政の 運営状況など

「中津川市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政の運営状況を公表します。

なお、紙面の都合上省略した項目は、ホームページでご覧ください。

あわせて、市職員の意識改革への取り組み状況を公表します。

問 人事課（内線 344・346）



I 人事行政の運営の状況

1 職員の任免および職員数に関する状況

■採用と退職

令和7年4月1日現在	1,240人
採用（令和7年4月2日～ 令和8年4月1日）	70人
退職（令和7年度中）	62人
令和8年4月1日現在	1,248人

（注1）一般行政職のほか、消防職、福祉職、教育職、医療職などの合計です。

（注2）一般行政職には派遣からの出戻り、教育職には岐阜県教育委員会から身分を移した者が含まれます。

2 職員給与の状況

■令和7年度 職員給与費（普通会計予算）

職員数(A)	給 与 費				1人当たり 給与費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末勤勉手当	計 (B)	
770人	2,968,654千円	752,907千円	1,232,124千円	4,953,685千円	6,433千円

（注1）この表は企業会計（病院・下水道事業会計・水道事業会計）を除いた職員給与費です。（注2）職員手当には退職手当、児童手当は含まれていません。

■職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額

（令和8年4月1日現在）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職・税務職	41歳3月	325,289円	351,459円
技能労務職	56歳8月	271,334円	285,334円
保育士・幼稚園教諭	38歳1月	307,584円	328,737円
消防職	39歳2月	324,270円	362,343円

（注）平均給与月額は、平均給料月額に、月ごとに支払われる諸手当を加えたものです。

■職員の初任給

（令和8年4月1日現在）

区 分		一般行政職		
		大学卒	短大卒	高校卒
決定	中津川市	232,000円	216,500円	200,300円
初任給	国	232,000円	216,500円	200,300円

■職員手当

▽期末手当・勤勉手当

区 分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.25月分	1.05月分
12月期	1.25月分	1.05月分
計	2.5月分	2.1月分
平均支給年額/人	1,597,146円	

（注）1人当たり平均支給年額は令和7年度決算による

▽退職手当

区 分	自己都合	早期認定、定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
平均支給額/人	4,513千円	—

（注）1人当たり平均支給額は令和7年度に退職した職員の平均です。

3 その他

■年次有給休暇

（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

制度概要	平均取得日数
1年度につき20日付与。現年度付与分のみ翌年度に繰越可（20日を上限）	11.2日

■職員の分限および懲戒処分の状況（令和7年度）

区分	免職	休職	降任・降格	区分	免職	停職	減給	戒告	区分	訓告・厳重注意・文書注意・口頭注意
分限	0人	16人	0人	懲戒	0人	0人	0人	1人	その他	3人

（注1）処件事由は、心身の故障・刑事事件に関し起訴された場合などです。

（注2）分限処分は、公務能率の維持を目的として、本人の意に反してその身分に不利益な変動をもたらす処分です。

（注3）懲戒処分は、公務員としてふさわしくない非行があった場合に、公務員関係の秩序を維持するために、職員の道義的責任を追及して行う処分です。

II 職員の意識改革の状況

■人事評価の状況（令和8年4月昇給時）

能力、業績の評価を行い、昇格、昇給、勤勉手当に差をつけています。（病院医療職を除く）

	極めて良好	特に良好	良 好	やや良好でない	良好でない
部長・次長級	0人 (0.0%)	13人 (29.5%)	31人 (70.5%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
課長級以下	1人 (0.15%)	136人 (20.6%)	522人 (79.1%)	1人 (0.15%)	0人 (0.0%)
技能労務職	0人 (0.0%)	4人 (57.1%)	3人 (42.9%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)